

「農村振興政策推進の基本方向」研究会中間とりまとめ（案）
～自然との共生空間における集落間連携・都市との協働～
要旨

1. 研究会の目的

- 高齢化・人口減少や市町村合併など、農村を取り巻く現下の情勢を踏まえ、今後の5～10年を見据えて、農村振興政策を進めていくうえでの理念、方向などの基本的考え方をとりまとめる。

2. 農村振興政策の柱となる考え方(理念)

(1) 政策の進め方

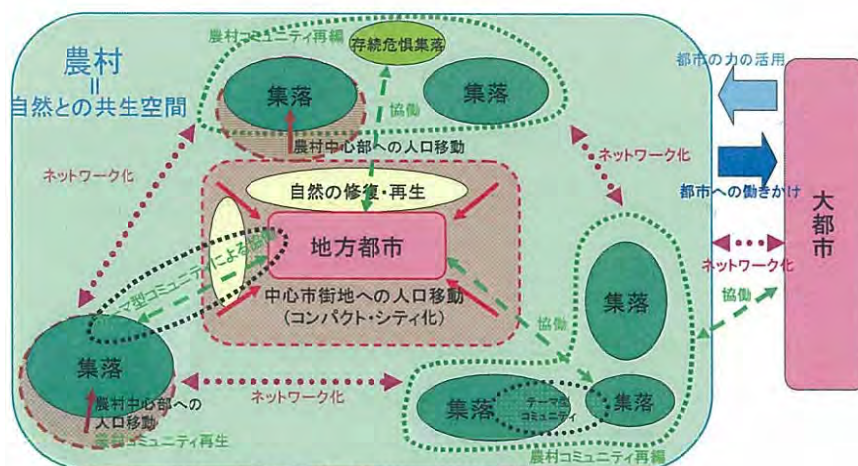
- 農村振興政策は、担い手以外のすべての農家さらには非農家も含め、地域の農業を振興するために各主体が果たすべき役割を支援するという視点で理解されるべき。
- 農村振興政策において目指すべき農村像を、地域の農業の姿に応じたむらづくりのイメージとして共有できるように、その実現の手法とともに示す。

(2) 目指すべき農村像

- 共生・対流を一步進めた都市との協働の姿勢により、より積極的かつ対等な双方向の交流が行われる農村を目指す。
- 農業の振興とともに、都市サービスと自然に恵まれたゆとりある生活の両立を可能とする空間とライフ・スタイルの実現を図る。そのために、集落内の非農家、周辺集落、都市住民等とも連携した新たなコミュニティ形成により、暮らしの利便性・快適性ととも地域資源の管理・保全が適切に図られる農村を目指す。
- 非農家も適切に農業・農村環境とパートナーシップを維持するような社会システムを地域で築き上げる。
- 政策の方向として「自然との共生空間における集落間連携・都市との協働」を提案。これを基本として各地域でそれぞれの条件・特性を踏まえて農村像を描く必要があるが、その場合、地域によって農村振興の意味合いも異なることを認識する必要。

自然との共生空間における集落間連携・都市との協働

農村コミュニティ再編・再生、都市との協働、ネットワーク化



※自然＝農林業の継業によって維持される二次的自然

※テーマ型コミュニティ＝特定の目的を共有して活動しているコミュニティ

(3) 国の果たすべき役割

- 地域が目指す農業・農村に応じて、農村が自ら考え行動し、それを行政が支援することが農村振興の基本であり、政策の基本方向の提示の他、情報提供、地域の取組のためのきっかけや仕組みづくり、制度を含めた生産・生活環境基盤の整備等の分野・施策での国の関与が期待される。

3. 農村像実現を支援するための主な手段

(1) ソーシャル・キャピタルの再生とヒューマン・キャピタル(人材)の育成

- 既存の農村コミュニティの機能が低下する中で、非農家・都市住民・企業・NPO等との協働を図るため、農村のソーシャル・キャピタルの再生を図る取組に向けた仕組みやきっかけづくりの促進が必要。
- 地域経営のリーダーシップを執る人材や進行管理・調整機能の育成、住民全体の地域づくりへの参加意識・能力の向上を図る施策、さらにはワーキング・ホリデー制度の活用による外国人青年の受け入れの後押し等を検討すべき。

(2) 地域資源の保全と有効活用

- 環境・景観等の地域資源については、そのクラブ財的な性格を活用して、地域の発意による活動を国や地方自治体がサポートする等の新たな政策手段を検討すべき。
- 既存の地域ぐるみでの資源保全の取組を基礎として、都市農村交流やコミュニティ・ビジネス等の活動へのステップ・アップを支援することにも留意。
- 農地や農業用水・農業水利施設については、農村振興の視点から考えられる活用の手法とその妥当性について検討、さらには施策の充実が必要。

(3) 都市の力の活用

- 農村・都市間のネットワーク化を通じた双方向の交流によって、都市の人材・資源を最大限活用すると同時に、人・もの・情報を農村側から都市へ積極的に送り出すことが重要。
- 都市との協働のためには、食料・エネルギー・水資源等の供給、CO₂の吸収、休息・学習の場の提供など、都市が農村から享受しているメリットについて都市住民の認識を高める取組が必要。

(4) 農村環境の保全

- 農村環境への国民の関心の高まりを勘案して、「農村の人と暮らし・生業」「環境ビジネス」、さらには「これまでに損なわれた農村環境の修復・再生」など、新しい視点からの政策展開を検討すべき。

(5) 特色ある活性化戦略

- 消費者の多彩なニーズに応じて、地域あるいは個人が創意と自己責任に基づく自由な農業ビジネスを展開し、農村振興政策はそれを側面支援。
- 市場規模が小さい農村では、農・工・商の連携や、一企業が複数の業種を経営する「複業」が広がることが見込まれ、そのためのモデルや仕組みづくりへの支援が重要。
- 地域を広範に捉え、市場経済型流通システムと地域収斂型流通システムを併存させることにより、安定した生活基盤を維持できる地域社会を構築するために必要な制度・仕組みが重要。

(6) 効率的・効果的な資本投資

- 農業生産基盤に加えて、農村の基本的な生活環境・交流基盤の整備が必要。特に情報通信基盤は農村に不可欠な生活必需品として、さらには情報発信ツールとして重要。これらの整備については、関係省庁との連携をさらに図るとともに、地域の主体性に基づき迅速かつ効率的・一体的な整備を可能とする手法を推進することが必要。

4. 新たな展開

(1) 将来的な存続が危惧される集落への対応

- 存続が危惧される集落が有する資源の価値及び集落の維持に関わるコストの定量化により、施策の必要性和妥当性について国民の理解を得ることが重要。
- 集落住民の「誇り」の尊重と地域資源の保全の観点から、住民合意に基づき周辺集落との「相互扶助によるむらづくり」を促進するための政策手法の検討が急務。
- 集落の再編を選択せざるを得ない場合も、農地など地域資源の取り扱いのための法制度や技術面での対応の検討が必要。

(2) 企業の社会的責任（CSR）

- 企業に農村振興に関わるCSRの取組のインセンティブを与えるためには、農村側から積極的にCSR活動の場の提供やCSR活動を評価する動きが重要であり、表彰事業等によるきっかけづくりや情報提供などの支援が必要。

(3) 農村のグローバル化

- 他国にはない地域資源や生産技術をうまく活用すれば、農村にとってチャンスと捉えることも可能であり、堅調な成長を遂げ、我が国とも文化的な共通項の多い東アジア諸国を対象としたグリーン・ツーリズムや農産物輸出には大きな可能性。
- 地域の自主的な企画・運営を基本としつつ、適宜適切な情報提供等のきっかけづくり等が政策的に重要。